

〈健全なる身体に健全なる精神が宿る〉再考 —格言の起源と日本における利用、その周辺に関する覚書—

今泉 隆裕

桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部

(2015年3月20日 受理)

はじめに

「健全なる身体に健全なる精神が宿る」という言葉を耳にしたことがない人はいないだろう。この文句は広く知られているが、我われはその真意について吟味することはなく、また疑問を抱いてもいない。

とはいえ、その真意はよくわからないところがある。「健全なる身体」であれば、即ち「健全なる精神」を有することとなると、その逆はどうなるのか。冷静に考えてみると疑問が生じる。

そこで本稿ではあまり知られていない、その出典と真意、および、水野忠文氏の学説を紹介しつつ、さらに日本でこの格言がどのように広まり、戦前の一時期どのように利用されたのかについて考えることとしたい。

出典について

では、そもそもこの格言の出典とはなにか¹。

それは古代ローマの諷刺詩人デキムス・ユニウス・ユウェナリス (Decimus Junius Juvenalis, 67ころ? - 138ころ?) の『諷刺詩』の一節であるとされる。

この詩人の足跡を記した「古伝」はいくつかある。

それらによれば、裕福な解放奴隷の息子として生まれたのち、やがて四十歳ころ諷刺詩を手がけるようになる。八十歳のころ、現今の風潮を叱責(諷刺)していることが遠因で、「軍隊の名誉職」を与えられ遠隔地に配属されてかの地で没した(実質的には都から追放された)。

ただし、これらの「古伝」の内容は近年、疑問視されており、その多くは後代の創作とされている。実際のユウェナリスは生前無名で、没後4世紀ごろ読者を獲得したらしい(『ローマ諷刺詩集』岩波文庫、2012年、参照)。

ユウェナリスの『諷刺詩』が書かれた2世紀ごろ、ローマは「Pax Romana (ローマの繁栄)」といわれる最盛期をむかえている。そこで人々の生活は豪奢になり、道徳的頹廢が進んでいた。その世相を諷刺したのが、この詩集である。

とはいえ、頹廢的な様子を皮肉るといっても、その程度が気になるところだろう。いくつか例示してみよう。

たとえば、第二歌「性的な倒錯者たち」は次のようにはじまる。

クリウスのごとき人物を装いつつ、バックス信者のごとく生きている者らが、道徳に

Takahiro IMAIZUMI : Associate Professor, Department of Culture and Sport Policy, Faculty of Culture and Sport Policy, Toin University of Yokohama, 1614 Kurogane-cho, Aoba-ku, Yokohama, Japan 225-8503

ついてぬけぬけと何か説教するとき、私はいつもこの都から離れ、遙かサウロマタエ族の住む彼方へ、氷に閉ざされた北の大海オーケアヌスへ逃げ出したくなる。(……中略……) 事実、都のどの街路も気味の悪い性的な倒錯者で溢れているのではない。もしあなたがソークラテースの若衆たちの一人として最も悪名高い溝であるなら、彼らの胸のむかつく醜行を叱責できるだろうか。

ここで「クリウス」は、クリウス・デントゥスという風紀取締官のことで、ローマの伝統的な道徳の体現者である。「バックスの信者」とは性的に奔放なことを指すから、多くの政治家や哲人が、何くわぬ顔で世相を批判し、人びとに説教しながら、ウラでは「醜行」をしており、詩人はそれを嫌悪している。では、その行為とはなにか。

哲人たちはウラで同性愛の相手を探し、媚びていたりする。ここで「最も悪名高い溝」の「溝」とは、男娼や若衆、稚児を指すらしい(文庫註参照)。これは冒頭の一例にすぎない。『諷刺詩』には、この種の内容が多数収録されており、とくに、この第二歌、それにつづく第六歌「ローマの女」、第九歌「陰間の嘆息」(「陰間」も男娼や若衆、稚児を意味する)は、ローマ社会の頹廢の中でも、性的な題材を扱った諷刺詩篇として知られている。

ともかく、いわゆる公序良俗の乱れに対する憤怒がこの詩人にはあり、その現状を攻撃対象として詩が編まれているのである。

では、話を戻して「健全なる身体……」の記される第十歌「人間の願望の空しさ」はどのような内容なのか。

『諷刺詩』のなかの「健全なる身体……」

この第十歌では人間の奢侈(おごりたかぶることを戒めている。奢った人間は何を望むべきか、その判断すらできないとし、詩人

はいう。「こうなると、人間が神に祈願するものは何もないのか、もしあなたが、私の忠告をお望みなら、こう言いたい。我々にとって何を祈るのがふさわしいのか、我々の今の境遇にどんな願いごとが役に立つのか、その判断は神々の意志にお任せするがいいと」。そして、当該のくだりになる。

それでもあなたが、神々に何かをお願いしたいのならば、(……中略……) どうか、健全な身体に健全な精神を与え給えと祈るがいい。恐怖を断つ強敵な精神を祈願し給え。生涯の最期を自然の恩恵とみなすような精神を。いかなる苦しみにも耐えられる精神を。怒りを知らぬ、無欲恬淡な精神を。サルダナパロス王の情痴淫蕩、酒池肉林、奢侈栄華よりも、ヘーラクレースの艱難辛苦や奮励努力こそ、いっそう望ましいものと信じるような精神を祈願し給え。

この引用から『諷刺詩』において「健全なる身体に健全なる精神が宿る」とは断言されていないことがわかるだろう。「……宿る」とあったなら、あたかも肉体の〈健康／不健康〉がそのまま精神、あるいは思想の〈善／悪〉につながるように受け止められてしまう。しかし『諷刺詩』にはそのようには記されていない。あくまで「……与え給えと祈るがいい」と記されているに過ぎず、その真意はむしろ健全な(あるいは強壮な)身体には健全な精神が宿ることがない場合が多いことを揶揄しているのである。

ここから体育思想史の水野忠文氏は「〈健全な精神は健全な身体に宿るのであり、不健全な身体に宿らない。だから身体を健全にすることが大事だ〉という体育哲学的な考えとはどうも関係がないのではないかと述べているⁱⁱ⁾。

とはいえ、もとをたどれば「……宿る」と断定したくだけはそもそも存在しない。にもかかわらず、戦前の日本でこの文句は利用された。次にそのことに言及したい。

日本への移入

ちなみに、日本において、この文句は、はじめから「……宿る」と断定で一般化したようだ。調べてみると、その起源は日本体育の父リーランドの『(李蘭土氏講義) 體育論』にある。

ジョージ・アダムス・リーランド (1850-1924) は、1878年 (明治11) に来日し、1881年 (明治14) まで東京女子師範学校および東京師範学校で教鞭をとった。

その体育思想は、キリスト教的な世界観や心身観を根底としている。彼によれば世界は神の創造したもので、神は人を創造した際に道徳性・智性・体性の三つの性を与え、その三者は互に関連していて軽重はつけられず、その調和的な発達こそ重要であるという (いわゆる三育主義)。

そこでは、ユウエナリスの〈健全なる……〉 (英語表記「mens sana in corpora sano」) は、次のように引用される。

身体の完全発達せざる人は、道徳も又衰る事は医学上より論断して明なり。又善く人の知る如く、是迄身体強健、心の活潑なる人も病を為せし後は、其人の心大に衰へ (ふ) る事あり。殊に Dyspepsia (不消化病) 心 (神) 経病等を煩 (い) へし後は、癩癩を起し人を嫌悪し勉強力を失う等は往見する所なり。……今を去る二千五百年前の古昔に当て羅馬人は “mens sana in corpore sano” (Sound mind dwells in sound body) 強健の精神は強健の体に存するという事を題目となし、大に此語を尊崇し、今に至る迄世人此語を排撃する与はざる金言を今の世に示せり (本文は、今村嘉雄『学校体育の父 リーランド博士』 (不昧堂、1968年) 所収資料「一、李蘭土氏講義 體育論」による)。

リーランドがこのように「……宿る」と断

定的に用いているのは、当然、『諷刺詩』の「健全なる……」が欧米で「……宿る」で周知されていたことと関係している。ちなみに、水野氏は前掲書で、ジョン・ロック (1632-1704) がその『教育論』 (1693年) の冒頭で “A sound mind in sound body” を引用したことから「……宿る」というユウエナリスの意図とは異なる理解が生じたのではないかと推測をしている。

ただし、ヴァンダーレーンほか『体育の世界史』 (加藤橋夫訳、ベースボール・マガジン社、1958年) には、イタリア・ルネサンス万能の天才レオン・バッティスタ・アルベルティ (1404-1472) から人文主義者たちが、この「……宿る」を体育の最高徳目として信奉していたという件があるから、この言葉はロック以前にすでに断定的に用いられていた可能性もある。原著にあたることができないため、深追いしないが、ここでは『体育の世界史』の記述を指摘するにとどめておこう。

とはいえ、こうして日本に伝わったユウエナリスの言葉は戦前の一時期、政府による思想善導政策のなかで利用されることになるⁱⁱⁱ。

思想善導とスポーツ

思想善導は1920年から30年代にかけておこなわれた思想統制で、天皇制国家の支配原理と相容れない、デモクラシーや社会主義・共産主義などの外来思想を「国民思想の悪化」をまねくものとして把握し、排除し、国民の「人心を作興」せんと、恣意的な「善導」を意図するものであった。

具体的には、大正12年9月の関東大震災のあと「国民精神作興に関する詔書」が発布され、のち枢密議員議長であった清浦奎吾が組閣、大正13年 (1924) 1月14日に貴族院でその基本方針が説明されたのを嚆矢とする。そのなかには次のような件がある。

今日の急務は人心の作興と経済の発達とである。人心の作興に就いては、主として教

育の改善に努めねばならぬ。思想の善導も亦必要と思ふ。(傍線筆者、『時事新報』1月15日付)

この「思想善導」は、演劇等々様々な分野に広がり、弾圧が加えられ、言論統制がなされていくことになる。

しかも、それまで西欧化を急いできた日本が日露戦争に勝利し、「一等国」となったこともあり、西洋をやみくもに受け入れるのではなく、選別する必要性が強化され、そこから「日本主義」とも思想善導は関連していくことになる。そこから「善導」は、さらに外来思想の排除を伴うものとなっていく、「善導」の名のもとさまざまに恣意的な判断がなされ、大正14年(1925)には、ついに治安維持法の適用とともに展開されていくことになる。

昭和2年(1927)陸軍大将田中義一が政権をとると、その翌年2月に第1回の普通選挙実施、共産党系の無産政党的活動・躍進に危機感を抱いた政府は、「思想の善導」を大義として3月15日に治安維持法違反の容疑で、全国の共産党員を一斉検挙する。いわゆる、三・一五事件である。

この事件を契機として思想善導は、そのまま「赤化防止」「左傾化防止」を直接の目的とするようになっていく。

この三・一五事件では1000を超える共産党関係者が検挙された。そのなかには129名の学生が含まれている。そこで文部省はスポーツ奨励をすることで、学生の思想対策の手段として用いることを画策しはじめる。つまり、スポーツを思想善導のひとつの手段として利用しようというのである。スポーツに熱中(熱狂)させることで、政治への関心をそごうというのである。

その出発点となるのは、三・一五事件後の5月17日から開催された五帝国大学生監会議だとされる。そこでは学生の思想取り締まり策が協議され、三・一五事件で学生が多数

検挙された原因を「智育に偏し徳育に欠陥がある」、その対応策として「学生熱を運動の方面に向けて悪思想の注入を防ぐこと」が掲げられる。

ここで共産主義思想を「悪思想」とする恣意的な発想も注目に値するが、このあたりの事情については坂上康博『権力装置としてのスポーツ—帝国日本の国家戦略』(講談社、1998年)に詳しいので、そちらを参照されたい。

また、この時期、戸坂潤(1900-1945)は「学生スポーツ論」のなかで次のように言及している。

戸坂は、哲学でも文学でもスポーツでも「阿片的効果」があり、耽溺というかたちで「社会的関心とか実際生活の計画性とかから隔絶」させる効果がある、しかし、この「阿片的効果」が国によって利用されはじめたと述べる。

一頃スポーツは学校教育ではあまり優遇されなかったものである。ところが幸か不幸か、第一次大戦以来、「日本人」の思想も、世界の人間並みに悪化してきたので、即ちマルクス主義が学生の「アヘン」(?)となり始めたので、社会における教育当事者は、これに対抗すべくスポーツを別のアヘンとして大安売りし始めたのである。……(『戸坂潤全集』第四巻、勁草書房、1966年)

政治への関心から学生や大衆の目をそらすことを目的としたスポーツ奨励は、その後も先鋭化していく。ここではスポーツそのものに内在する興奮により、政治への無関心が促されることが危惧されているのであるが、それはそれとして、これと同時期に、それとは別のスポーツによる思想善導も画策されはじめている。それは北豊吉「體育運動と思想問題」(1928年10月)^{iv}に端を発するもので、その一節にユウエナリスの「……宿る」が引用され利用されることになる。

「……宿る」の北豊吉による利用

文部省学校衛生課長兼体育研究所所長の北豊吉は、その論稿冒頭でほかの思想善導政策と同様、外来思想、とくに共産主義を念頭に筆を起こしている。

……過激派が其の皇室を亡ぼし、富豪を抑へて天下に號令し、茲にソビエト政府を樹立せらるゝや、其の共産主義をもつて全世界を席捲せんとするに會ひ、我が國の思想界がこれより受けたる實際的影響も亦少なくなかつた。……

そして日本でも思想および行為が往々にして「奇矯過激」になり、「国体」を脅かしていると述べる。とくに三・一五事件（本文では「共産黨事件」）は「實に國家の一大事であると云わねばならぬ」。そこで体育界に身をおく、北自身も「國民思想の安定のために一臂の力を致さん」として、「體育運動による思想善導に関し、茲に所信を披歴し、以て大方識者の注意を喚起したい」とつづけ、體育運動が思想善導に結びつく根拠としてユウエナリスの「……宿る」を引用する。

扱て體育が吾人の身體に及ぼす効果は最も顯著、明瞭なるものであつて、肉體の完全なるを期し、其健康を保持せんとするに體育運動が必要にして、且つ缺くべからざるものなるは明かなる事實である。①「健全なる精神は健全なる身體に宿る」といふ金言は、實に千古の眞理にして、此の②肉體の健否が吾人の精神思想に及ぼす影響の至大なるは、吾人の常に経験するところである。今月まで、③極端なる思想を所有し、其の實行に趨つた人々の多くが身體に何等かの缺陷を有する者であつたといふ事實に徴しても、これを察知するに難くない。かゝる理由の下に、吾人は合理的なる體育運動を國民の間に徹底せしめ、以て不健康

なる身體の所有者を可及的に減少せしむることは、同時に不健全なる思想の所有者を益々減少せしむる一方策ともなり得ると信ずる者である（傍線筆者）

まず、ここで注目したいのは①の箇所であろう。前述したように、そもそも「健全なる精神に健全なる身體に宿る」という文言自体は古代ローマにさかのぼっても存在しない。にもかかわらず、「千古の眞理」として正当化されている。

さらに、この格言を前提にして、②③でみられるように肉體の健否が、直ちに思想に影響するかのごとく述べる。

③には不健康な身體がそのまま「極端なる思想」を宿すという類比（アナロジー）がみてとれるだろう。肉體の健否が、そのまま思想の善惡へとつながるといふ論理展開がなされているのである。

こうした理解は、のちに「所謂過激思想の如き不正常なる思想は、多く體力の薄弱者、従つて精神異常者の間に醸成せらるゝことが多い。殊に結核患者の自棄的氣分と抱合し易い可能性を多分に持つてゐる」^vという極端な言動まで促がすことになるのだが、このような言説は、同時期これに限らず、無数に積み上げられていった。それらは、あたかも「脆弱な肉體＝インテリ＝マルクス主義」「強壯な肉體＝スポーツマン＝日本主義」といった図式を前提にしてステレオタイプ化されている。

さらに、北はその論稿のなかで體育運動が「其の愉快の中に、總ての鬱憤を晴らし、其の興味の中に、總ての偏倚にして破壊的な氣分を忘却せしむる」とも述べており、戸坂潤の先の引用の表裏の関係にあることがみてとれるだろう。「スポーツを別のアヘン」として利用しようとする姿勢は戦前の政府関係者には強くあったことがうかがえるのである。

とはいえ、ありもしない格言が考証されないまま受容され、正当化され、さらには利用されていることが、ここからわかるだろう。

むすび

繰り返しになるが、不幸なことに、その前提となる「千古の眞理」とされた「健全なる身体に健全なる精神が宿る」という文言自体そもそも存在しなかった。

前半紹介したように、その起源とされるユウェナリスが求めた精神は禁欲であり、古代ローマの奔放な性の有様などに対して、疑念を抱き、欲望をどう抑制するか、節制するために必要な強い精神力の必要性を説いていたのである。しかも強壯な肉体の持ち主ほどその墮落した状況にあった時代を諷刺し、そこで強い精神力が手に入るよう「……祈るがいい」としていたのである。

ちなみに、この詩人は同時代には無名で、4世紀後半からその名が知られるようになったと、まえに記した。その理由はおそらくローマで313年に禁欲的教義をもつキリスト教が公認され、それ以降、この諷刺詩集への共感者が増えたためだろう。ヨーロッパ中世の厳密なキリスト教世界では身体を軽視したことはいうまでもない。

たとえば、聖ベルナル（1090-1153）は、次のように述べる。

強壯で活動的な肉体では、心は常に弱く、なまぬるい。だが、虚弱な肉体では精神がより強く、より能動的に働いているのである^{vi}。

その後、「健全なる身体に健全なる精神が宿る」というこの言葉が、アルベルティラルネサンス期の人文主義者によって用いられるようになったと仮定するなら、それまでの貶められた身体観からの反動もあり、身体を肯定的とらえようとする彼らの願望が投影されて、「……宿る」と真逆の意味合いをおびるようになったとも考えられる。が、推測の域を出ない。

言葉は文脈を離れると、それぞれの時代の願望が投影され、錯誤して変容していく。とはいえ「……宿る」の起源は不明だが、日本には「……宿る」のかたちでこの言葉は移入された。そして吟味されることのないまま広まり、戦前利用されたといえる。

言葉は意味がよくわかっていて使用される時と、わりによくわからずに使用される時とがある。「健全な身体に……」は、その真意をたしかめられることもなく、漠然と使用されてきた。しかも「千古の眞理」とか「古代ギリシヤに於ける心身の調和的発展の思想に遡る^{vii}」などというフレーズやイメージを伴うことで根拠もなく正当化されたのである。むしろ、それゆえに出典や内容の吟味はなされず^{viii}、この言葉は戦前の日本においてスポーツによる思想善導に利用されたのであった。

この思想善導政策は、「日本主義」とも結びついていることは先述した。そこでは「国体」「日本的」「皇道」などの言葉が、やはり何の吟味もなく使用され、不幸な結果を招いた^{ix}。この「健全なる身体に健全なる精神が宿る」も、多くの識者や学生にとって不幸な結果を招いたことは想像にかたくない。

たとえば、それは戦前の青年にとって虚弱な肉体であることや、身体活動をしないことが、即政治的な方向性を外部から付与されてしまう可能性すら秘めていたことを意味している。近代文芸研究における三島由紀夫などを考えるときなどに想像の一助となろうか。この言説は戦前の徴兵検査を考えると、新しい視角を切りひらく可能性があるといえよう。

ともかく、古代ローマの諷刺詩のなかの言葉が独り歩きし、文脈を離れて利用され、様々な不幸をもたらした。本稿ではそのことを指摘するため、メモ程度ではあるが一文を草した。水野氏のような研究が戦前に存在していたなら、スポーツによる恣意的な思想善導にこの格言が用いられることもなかったかもしれない。

[Endnotes]

- i 体育・スポーツ関連の研究書でこのことに言及するのは『体育史概説—西洋・日本—』（杏林書院、1961年）、水野忠文『体育思想史序説』（世界書院、1967年）の二冊で、前者は共著で当該箇所は、やはり水野氏による。管見では、この格言の出典に言及したのは水野氏だけのようだ。
- ii 水野氏前掲書。近ごろ岩波文庫（前掲）に収録された。また、ユウエナリスについてもその文庫解説や、木村凌二『ローマ人の愛と性』（講談社、1999年〔のち『愛欲のローマ史』講談社、2014年〕）で頁がさかれており、これらの知見もふまえて、ここまで自分なりの理解したところを記した。
- iii ただし、そこで意図されている内容はユウエナリスの意図に近いもので、つづけて次のように記される。

我輩の目的は、心をして充分発達せしめん為なり。此目的を達せんには体力を養はざるべからず。即、体を発達せんとするは終の目的に非ずして、終の目的は心の発達にあり。汗を以てパンを食するに非ずして脳を崩してパンを食ふなり。故に我々の最肝要とすべき所は、心を自由になれしめ、其働を徒費せしめざるにあり。心の位居する身体をして心の憂となさしむる勿れ。……体は心の主人ならしむる無く、心をして体の主人と為らしむべし。

一見、二元論的な心身観であるが、身体の不健康が精神活動をにぶらせ、精神活動の衰弱が身体の違和をまねくとしている点では心身相関論の立場をとっているともいえる。しかし人間創造を神の業とみるリーランドにとっては心と身体の問題も神の摂理で統一的、一元的に理解さるべきものであった。

- iv 『アスレチックス』1928年10月号、この北の論考についても坂上氏前掲書に指摘がある。ただし、坂上氏も言及していない『アスレチックス』以前の大正14年（1925）に内務省が講習内容をまとめた『運動競技全書』（朝日新聞社）には、すでに「『健康なる身體に健全なる精神が宿る』とは古い諺ながら千古不磨の眞理である」「今や正に健康なる身体に健全なる精神を保有せる国民を要望すること最も大なるものある」（傍線筆者）とあり、この言葉がスポーツ政策に利用されはじめていることがわかる。
- v 山田敏正「思想国難に面して」『体育と競技』1928年6月号。この引用も坂上がすでに指摘している。このほかにも肉体の欠陥が左翼思想への傾斜を促がすとの言説が多数紹介されている。
- vi ヴァンダーレンほか前掲書参照。
- vii 実際にはローマの諷刺詩人の文句が、北豊吉前掲論稿ではこのように記されている。
- viii 疑問をもつ人がいなかった訳ではない。たとえば、『耕作者』『生活学校』を刊行した教育運動家の戸塚廉（1907 - 2007）は次のように述べている。

誰も體育の効果について疑ふものはない。ほとんど全國民が何らかの形で體育に参加し、それから利益を得てゐる……しかし、本當にさうだらうか。吾々の周囲で行はれているスポーツの隆盛、あれが本當の體育の發展であらうかと考へてみると、直ちに肯定することが出来ないものがある。小学校の実情を見ても、スポーツに熱中してゐる先生はあまり教育には熱中してゐない人に多い。……稀に優秀な人が趨勢を正しきに置き換へんとして努力してゐることを否むものではない。……健康な身体に健康な精神が宿るといふことが本當であるとすれば、これは実におかしな話ではないか。健全な身體に不健全な精神が宿るのが現状だとすると、

これはスポーツ組織の重大な欠陥を示すものだと考えられなくてはならない（傍線筆者、「體育をどうする——児童文化運動の研究（九）——」『生活学校』昭和一〇年九月号、この文章は入江克己『大正自由体育の研究』不昧堂、1993年において別の文脈で紹介されている）。

- ix たとえば、鶴見俊輔「言葉のお守りの使用法について」（『鶴見俊輔集（3）』筑摩書房、1992年）あたりを参照されたい。